

## 南那須地区広域行政事務組合公告第 31 号

### 条件付き一般競争入札の執行について

条件付き一般競争入札について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により次のとおり公告します。

令和 6 年 9 月 10 日

南那須地区広域行政事務組合長 川 俣 純 子

#### 1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 那須南病院電話設備更新工事
- (2) 工 事 内 容 那須南病院に設置してある電話設備において経年劣化が見られることから設備の更新を行う。
- (3) 工 期 契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 10 日まで
- (4) 工 事 箇 所 栃木県那須烏山市中央 3 丁目 2 番 13 号  
南那須地区広域行政事務組合立 那須南病院
- (5) 入 札 方 法
  - ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にその額に対する消費税相当額を加えた金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額からその額における消費税相当額を除いた額を入札書に記載すること。
  - イ 入札に際し、入札書に記載された入札金額に対応した工事費内訳書（様式は任意とする。）を入札書と共に提出すること。ただし、工事内訳書は、別紙「設計書」の「工事費内訳」と同項目とし、記載内容は、金額等を明らかにしたものとする。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格要件

公告日現在で、南那須地区広域行政事務組合又は構成市町の令和 5・6 年度入札参加資格者名簿に登録されている者で、開札日当日において条件付き一般競争入札実施要領（以下「実施要領」という。）第 4 条に規定する要件を満たしていること。

#### 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

この入札は、地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 の規定による条件付き一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、実施要領第 5 条第 1 項に規定する書類を持参又は郵送により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和6年9月24日(火)午後4時まで【必着】  
(2) 提出場所 〒321-0602 栃木県那須烏山市大桶872番地  
南那須地区広域行政事務組合 総務課  
TEL 0287-83-0021 FAX 0287-83-0023

#### 4 設計図書の閲覧場所等

- (1) 閲覧期間 本公告の日から令和6年9月24日(火)まで  
(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
(2) 閲覧時間 午前9時から午後4時まで  
(ただし、午後0時から午後1時までを除く。)  
(3) 閲覧場所 上記3(2)に掲げる場所に同じ

#### 5 仕様書に関する質問

- (1) 質問期間 本公告の日から令和6年9月24日(火)午後4時まで【必着】  
(2) 質問方法 質疑応答書(別紙1)に質問内容を記載のうえ、那須南病院総務課  
の下記アドレスあて電子メールにより送信する。  
Mail: h\_soumuka@minaminasukouiki.jp  
(3) 回答方法 質問者には随時回答し、質問期間終了後、総括表をホームページに  
掲載する。

#### 6 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年10月1日(火) 午後1時30分  
(2) 場 所 栃木県那須烏山市大桶872番地  
南那須地区広域行政事務組合 2階会議室

7 入札保証金 免除(組合財務規則第63条第1項第2号に該当)

8 契約保証金 有

9 予定価格の公表 事後公表

10 最低制限価格 有

#### 11 落札者の決定方法

組合財務規則第65条の規定により定めた予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の  
価格をもって入札したもののうち、最低価格を入札した者を落札者とする。